

第2章 廃棄物処理と資源循環等の現状、課題、将来予測

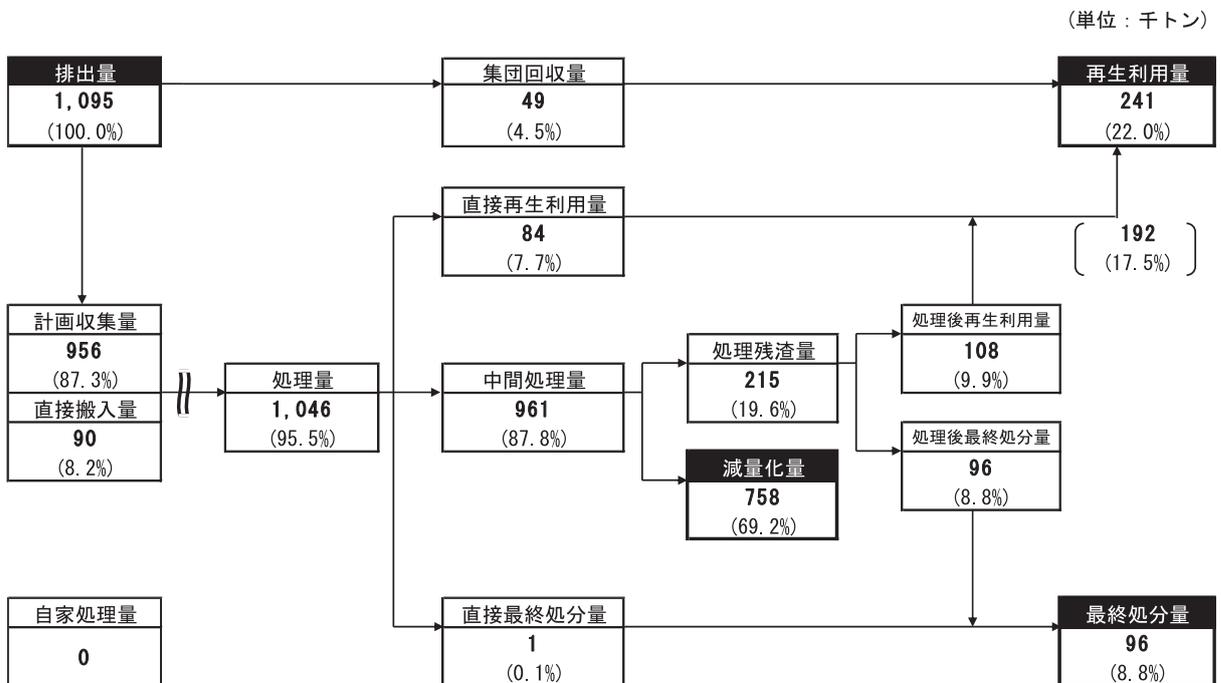
第1節 一般廃棄物の現状

1 ごみ処理の現状

(1) 概況

平成25年度におけるごみの排出量は1,095千トン、うち市町村及び一部事務組合（以下「市町村等」という。）が収集した計画収集量は956千トン、住民や事業者が市町村等の処理施設に直接搬入した直接搬入量は90千トン、集団回収量は49千トンとなっています。また、市町村等の処理量は1,046千トン、焼却、破碎及び選別等の中間処理による減量化量は758千トン、再生利用量は241千トン、最終処分量は96千トンとなっています。（図表 2-1）

図表 2-1 茨城県のごみの処理フロー（平成 25 年度実績）



※（ ）内の値は排出量に対する割合。

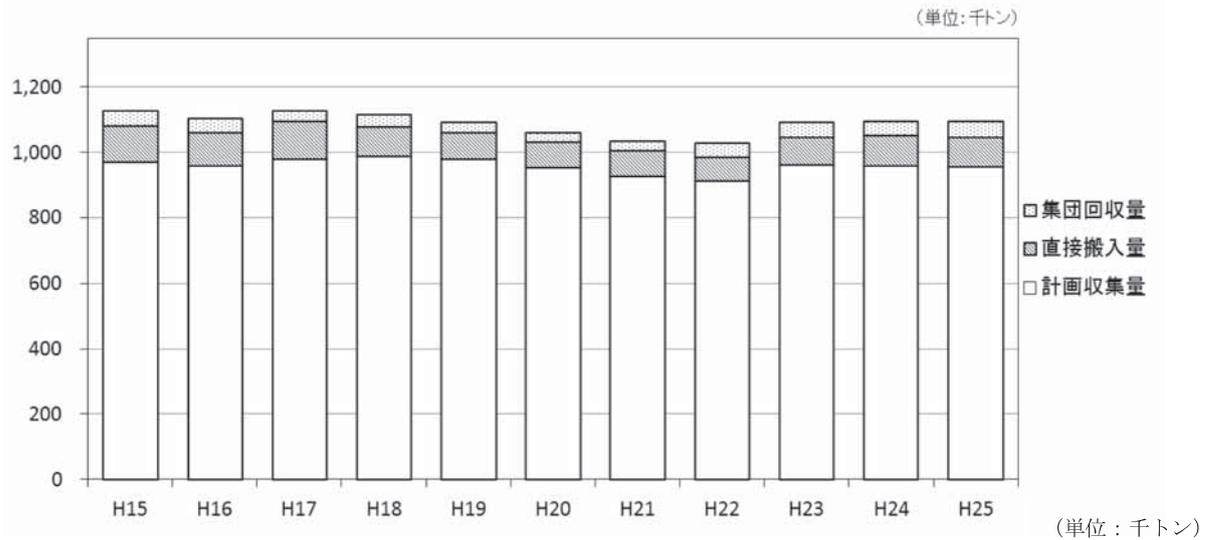
※ 年度を繰り越した保管等により、計画収集量と直接搬入量の計は処理量と必ずしも一致しない。

出典：一般廃棄物処理実態調査

(2) 排出状況

平成25年度における排出量は1,095千トンで、平成23年度以降ほぼ横ばいで推移しています。（図表 2-2）

図表 2-2 茨城県のごみ排出量の推移



年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
排出量	1,125	1,103	1,127	1,115	1,092	1,060	1,033	1,029	1,092	1,095	1,095
集団回収量	45	44	32	37	33	32	30	43	45	44	49
直接搬入量	113	103	116	91	80	77	77	75	85	92	90
計画収集量	968	957	979	987	979	952	926	910	961	959	956

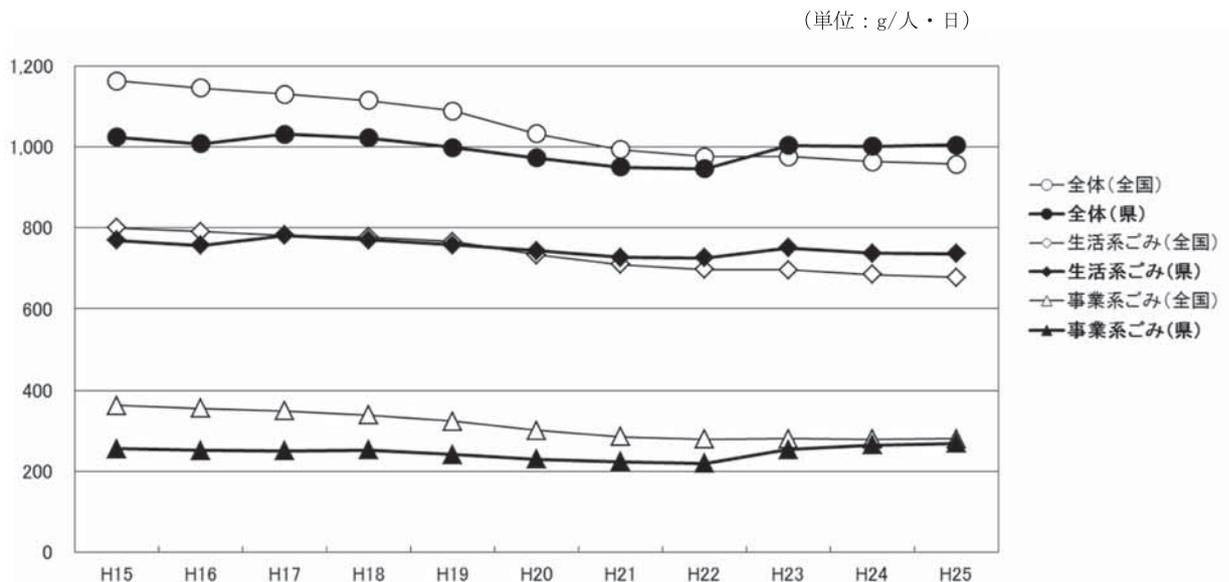
出典：一般廃棄物処理実態調査

県民 1 人 1 日当たりで見ると、平成 25 年度の排出量は 1,005g で、平成 23 年度以降ほぼ横ばいで推移しており、全国値 958g より 47g 多くなっています。

生活系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 736g で、平成 23 年度以降減少傾向にあります。事業系ごみの 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 269g で、平成 23 年度以降増加傾向にあります。

(図表 2-3)

図表 2-3 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移



年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全体	全国	1,163	1,146	1,131	1,115	1,089	1,033	994	976	976	964	958
	茨城県	1,025	1,008	1,032	1,022	999	973	950	946	1,004	1,002	1,005
生活系ごみ	全国	800	791	782	777	766	733	709	697	696	685	678
	茨城県	769	757	782	770	758	743	727	726	751	737	736
事業系ごみ	全国	363	355	349	339	323	301	285	279	280	279	280
	茨城県	256	251	250	252	241	230	224	220	254	265	269

出典：一般廃棄物処理実態調査

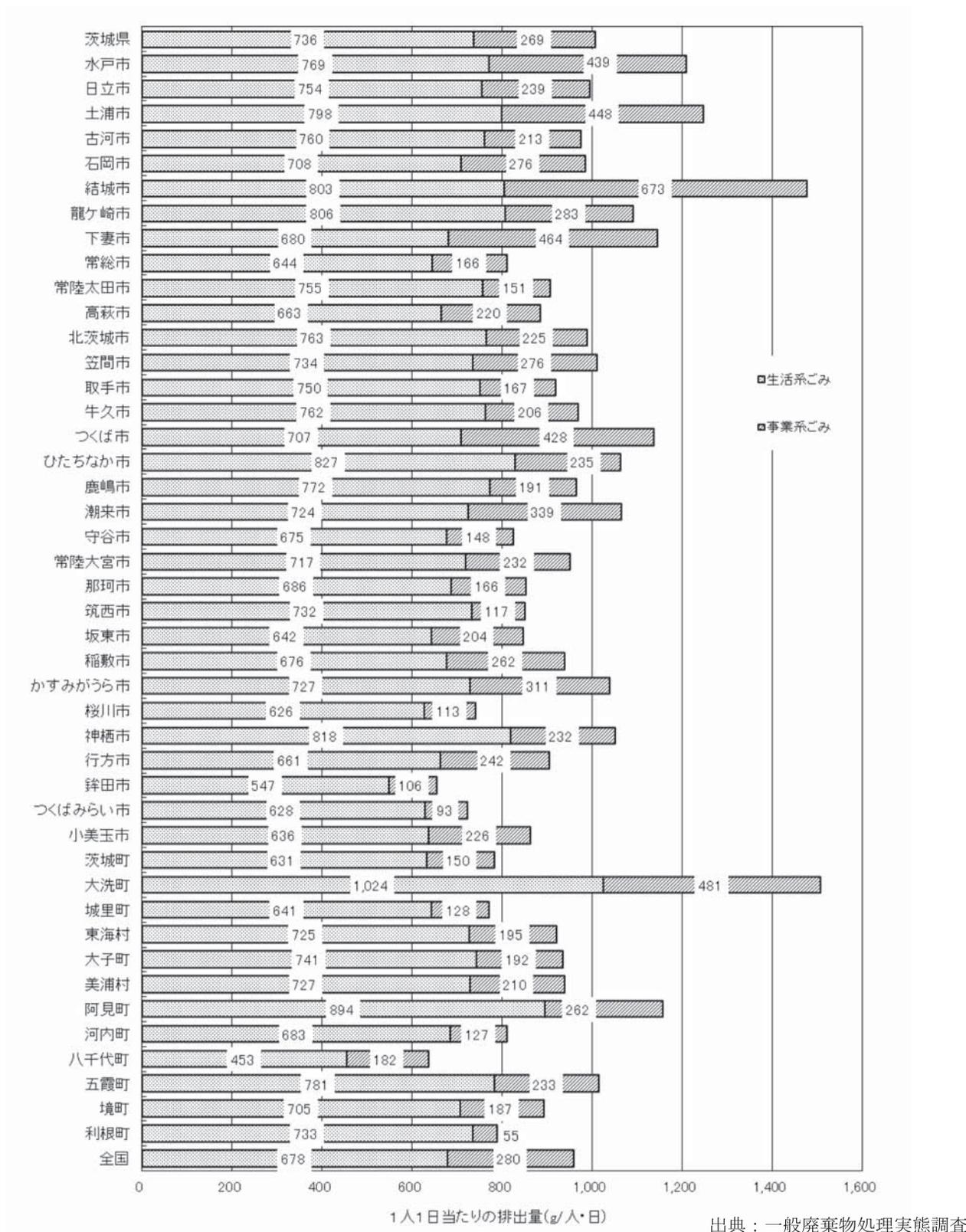
県民1人1日当たりのごみ排出量を市町村別にみると、生活系ごみについては、大洗町が1,024gと最も多く、八千代町が453gと最も少なくなっています。

事業系ごみについては、結城市が673gと最も多く、利根町が55gと最も少なくなっています。

排出量計では、大洗町が1,505gと最も多く、八千代町が635gと最も少なくなっています。

(図表 2-4)

図表 2-4 市町村別1人1日当たりのごみ排出量の状況(平成25年度実績)

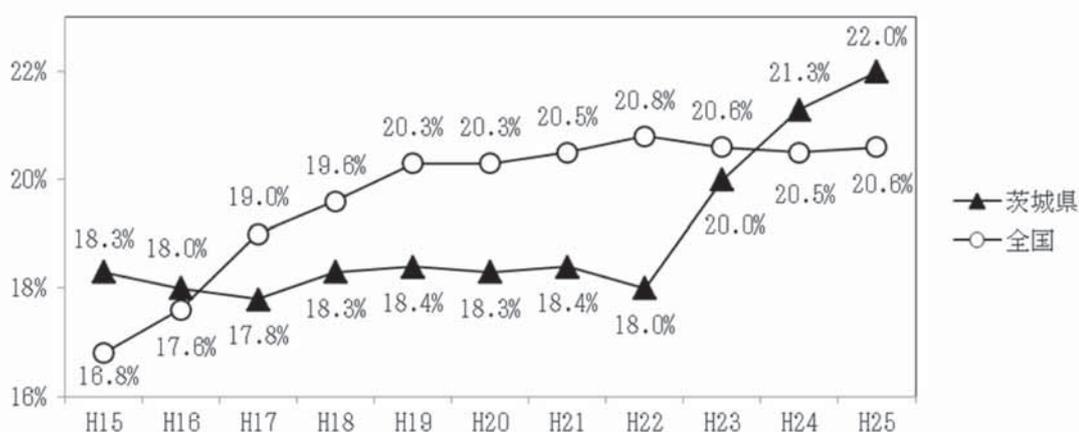


(3) 再生利用状況

平成25年度における再生利用量241千トンのうち、市町村等が収集し再生利用された量は192千トンとなっています。また、自治会などが回収した集団回収量は49千トンとなっています。(図表 2-1)

再生利用率については、平成16年度までは全国値を上回っていましたが、平成17年度に逆転し平成20年度は2ポイント下回りました。平成24年度以降は、再び全国値を上回り、平成25年度は全国値より1.4ポイント高く推移しています。これは、再生利用量の4割から5割を占める紙類が、全国では減少傾向であるのに対し、本県では増加傾向であることが主要因となっています。また、集団回収量が全国では減少傾向であるのに対し、本県は増加傾向であることが影響していると考えられます。(図表 2-5, 図表 2-6, 図表 2-7)

図表 2-5 再生利用率の推移



出典：一般廃棄物処理実態調査

$$\text{再生利用率 (\%)} = \frac{\text{直接再生利用量} + \text{中間処理後再生利用量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}} \times 100$$

図表 2-6 茨城県と全国の再生利用量の推移

(単位:千トン)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	再生利用量	9,157	9,353	10,026	10,204	10,305	9,776	9,502	9,446	9,375	9,263	9,268
	うち紙類	4,856	4,998	5,199	5,350	5,253	4,924	4,707	4,567	4,524	4,431	4,377
茨城県	再生利用量	208	200	201	204	200	194	190	187	219	233	241
	うち紙類	85	82	79	87	86	78	73	76	98	104	114

出典：一般廃棄物処理実態調査

図表 2-7 茨城県と全国の集団回収量の推移

(単位:千トン)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全国	2,829	2,919	2,996	3,058	3,049	2,926	2,792	2,729	2,682	2,646	2,583
茨城県	45	44	32	37	33	32	30	43	45	44	49

出典：一般廃棄物処理実態調査

再生利用率の処理別内訳を全国値と比較すると、本県は、直接再生利用率が上回っているものの中間処理後再生利用率は9.9%と全国値10.2%より0.3ポイント下回っています。集団回収率は4.4%と全国値5.7%より1.3ポイント下回っています。

また、品目別内訳を全国値と比較すると、本県は、紙類、金属類、溶融スラグ、固形燃料等が上回っているものの、ペットボトル、プラスチック類、焼却灰・飛灰のセメント原料化が下回っています。(図表2-8)

図表2-8 再生利用率の茨城県と全国の比較(平成25年度実績)

・処理別内訳

	再生利用率	直接再生利用率	中間処理後再生利用率	集団回収率
全国	20.6%	4.7%	10.2%	5.7%
茨城県	22.0%	7.7%	9.9%	4.4%

・品目別内訳

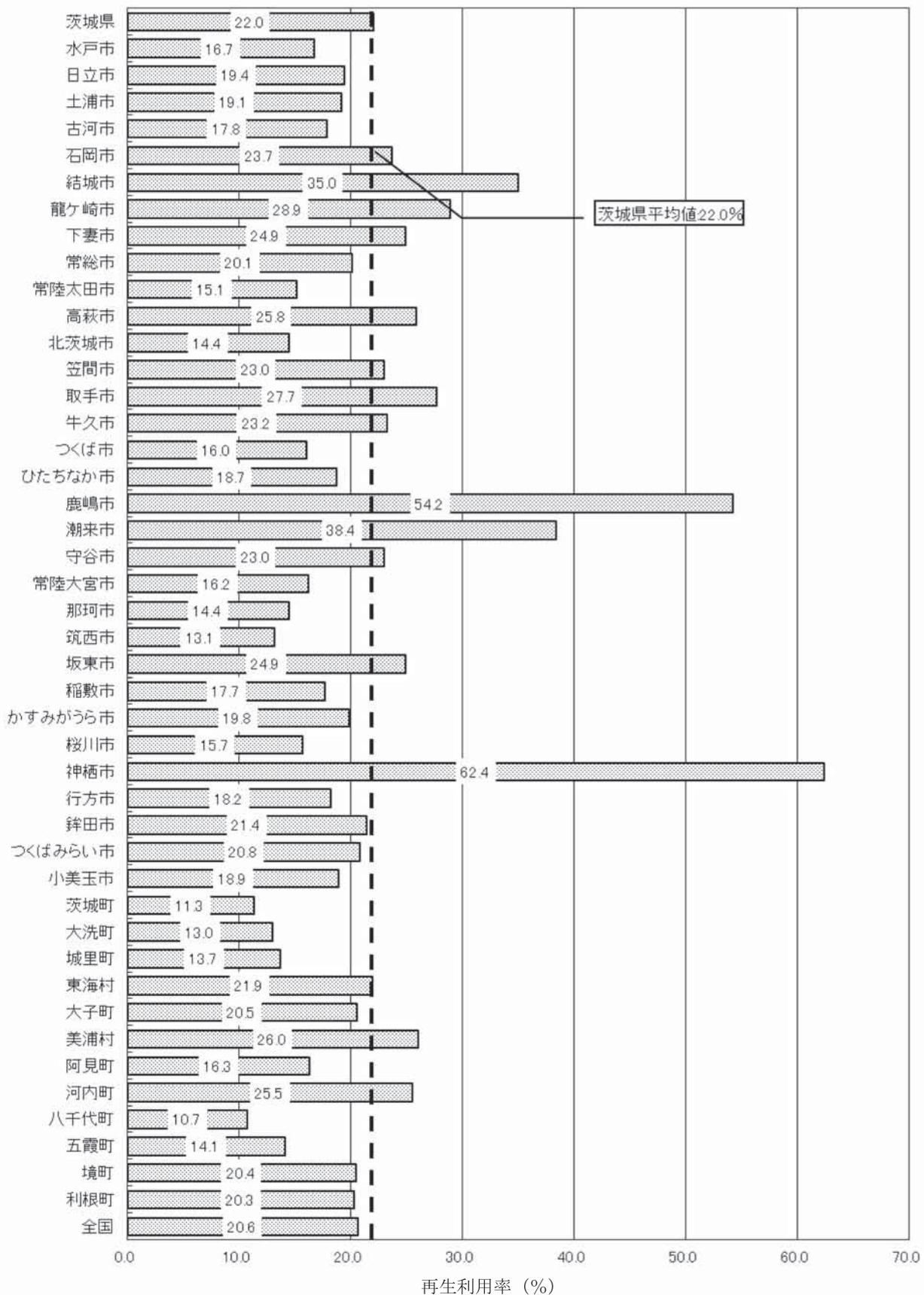
	再生利用率	紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	溶融スラグ	固形燃料等	焼却灰・飛灰のセメント原料化	その他
全国	20.6%	9.7%	2.0%	1.8%	0.7%	1.6%	1.2%	0.9%	0.7%	2.0%
茨城県	22.0%	10.4%	3.0%	1.8%	0.6%	0.3%	2.5%	2.2%	0.0%	1.2%

※ 紙類：新聞，段ボール，紙パック，紙製容器包装等
 プラスチック類：白色トレイ，プラスチック製容器包装等

出典：一般廃棄物処理実態調査

市町村別にみると、再生利用率が最も高いのは神栖市の62.4%、次いで鹿嶋市の54.2%、潮来市の38.4%の順です。神栖市、鹿嶋市はごみ固形燃料(RDF)化施設を有しているため、再生利用率が他の市町村よりも高くなっています。一方、再生利用率が最も低いのは、八千代町の10.7%、次いで茨城町の11.3%の順です。(図表2-9)

図表 2-9 市町村別再生利用率の状況（平成 25 年度実績）

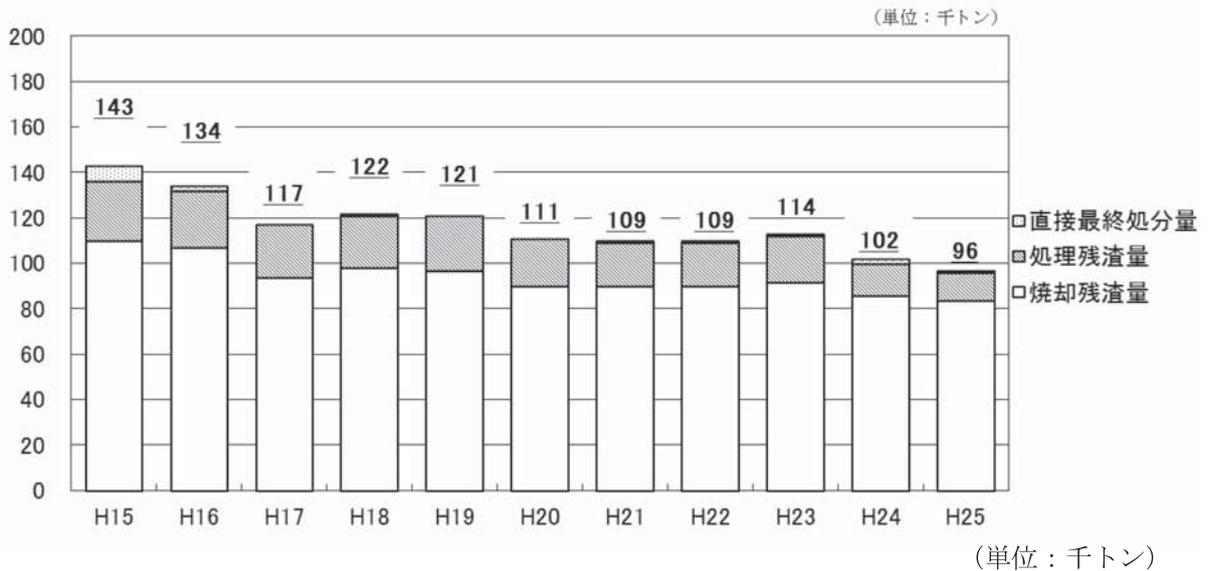


出典：一般廃棄物処理実態調査

(4) 最終処分状況

平成25年度における最終処分量は96千トンで、この3年間で18千トン減少しており、その内訳は、ごみ焼却施設から発生する残さ物（焼却残さ）が84千トン、粗大ごみ処理施設等焼却以外の中間処理施設から発生する残さ物（処理残さ）が12千トン、中間処理を行わず直接埋め立てる物（直接最終処分）は1,000トン未満となっています。（図表2-10）

図表 2-10 茨城県のごみ最終処分量の推移



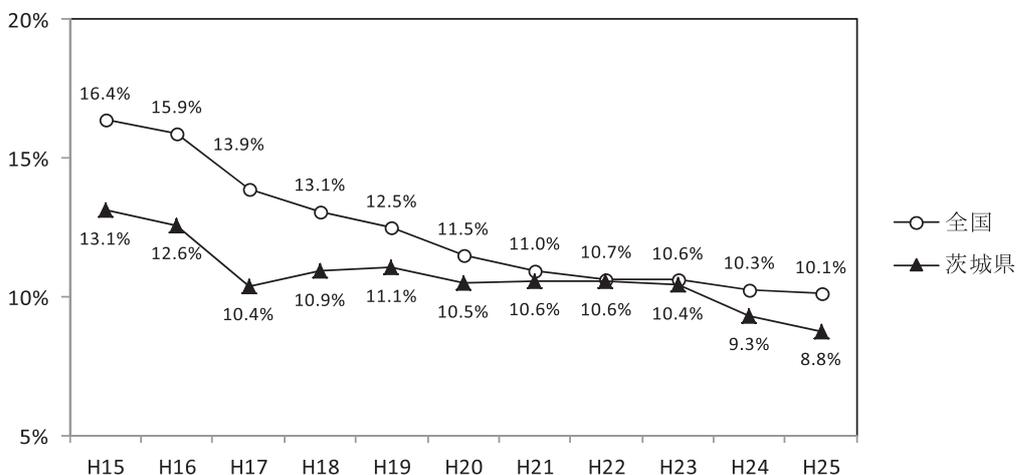
年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
最終処分量	143	134	117	122	121	111	109	109	114	102	96
直接最終処分量	7	2	0	1	0	0	1	1	1	2	1
焼却残さ量	110	107	94	98	97	90	90	90	92	86	84
処理残さ量	26	25	23	23	24	21	19	19	20	14	12

出典：一般廃棄物処理実態調査

平成25年度における最終処分率（排出量に占める最終処分量の割合）は8.8%で、平成23年度以降減少傾向にあります。全国値と比較すると1.3ポイント低くなっています。

(図表 2-11)

図表 2-11 ごみ最終処分率の推移



出典：一般廃棄物処理実態調査

(5) ごみ処理施設の整備状況

1) ごみ焼却施設

平成25年度末現在の市町村等設置の焼却施設は27団体27施設であり、その処理能力の合計は4,206トン/日です。このうち、24施設で熱回収を行い、8施設で発電を行っており、その総発電能力は22,039kWとなっています。

平成27年度末までに稼働後20年以上経過する施設が15施設あり、一部に老朽化等により更新時期を迎える施設が見受けられます。なお、平成26年度末現在で3施設が整備中又は整備計画中です。

2) 焼却以外の中間処理施設

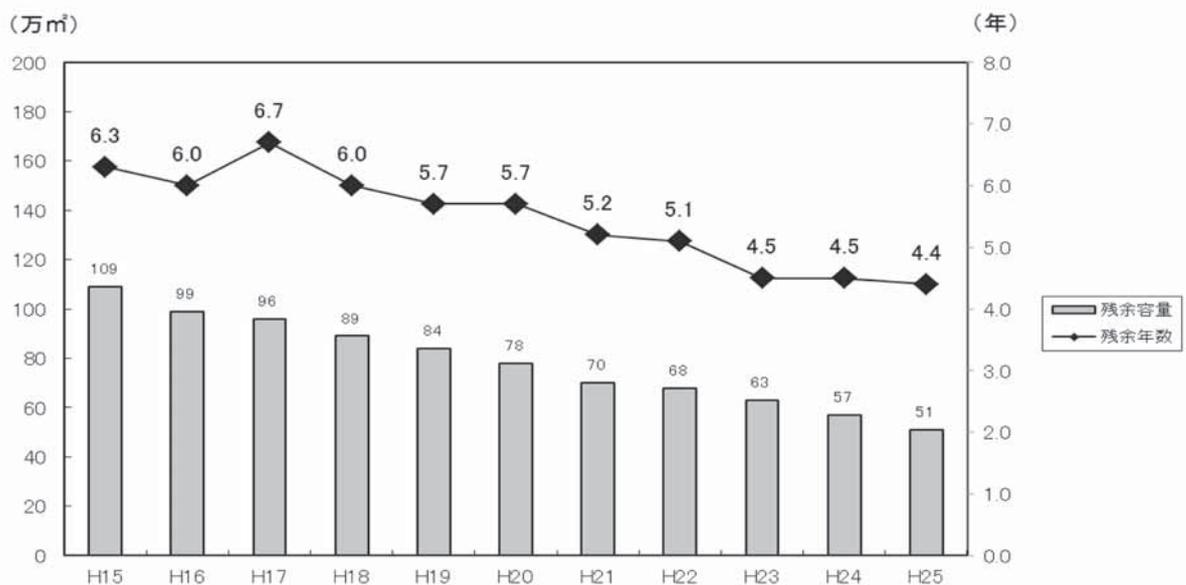
平成25年度末現在の市町村等設置の中間処理施設は、粗大ごみ等処理施設が25団体26施設、収集した可燃ごみを圧縮固化しごみ固形燃料（RDF）を製造する施設が1団体2施設となっています。また、廃棄物の再生利用を推進するため、選別、圧縮、梱包等を行う再資源化施設が22団体26施設となっています。

平成27年度末までに稼働後20年以上経過する施設が、粗大ごみ処理施設で15施設、資源化施設で7施設あり、一部に老朽化等により更新時期を迎える施設が見受けられます。

3) 最終処分場

平成25年度末現在の市町村等が設置する最終処分場は13団体13施設となっています。その残余容量の合計は51万 m^3 で年々減少傾向にあります。廃棄物の減量化等の努力により最終処分量が年々減少傾向にあるため、平成25年度末の残余年数は4.4年（埋立ごみ比重は0.8163t/ m^3 で換算）と平成24年度とほぼ横ばいで推移しています。（図表2-12）

図表 2-12 茨城県の市町村最終処分場の残余容量と残余年数の推移



出典：一般廃棄物処理実態調査

用語解説

熱回収

廃棄物等から熱エネルギーを回収すること。廃棄物の焼却に伴い発生する熱を回収し、廃棄物発電をはじめ、施設内の暖房・給湯、温水プール、地域暖房等に利用されている。

2 第3次計画における目標の達成状況

第3次計画では、排出抑制、再生利用率の向上、最終処分量の削減の3つの視点から、1人1日当たりのごみ排出量、再生利用率及び最終処分量について目標を定めましたが、その進捗は次のとおりです。(図表 2-13)

図表 2-13 第3次計画における目標の達成状況

	実績		目標値
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
1人1日当たりのごみ排出量(g/人・日)	946	1,005	949
再生利用率 (%)	18.0	22.0	23.0
最終処分量 (千トン)	109	96	94

※ 1人1日当たりのごみ排出量 = (計画収集量 + 直接搬入量 + 集団回収量) ÷ (総人口 × 年間日数)

(1) 1人1日当たりのごみ排出量

平成 25 年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 1,005g で、この 3 年間で 59g 増加し、第 3 次計画の目標 949g を達成するには、今後 2 年間で更に 56g の削減が必要です。

(2) 再生利用率

平成 25 年度の再生利用率は 22.0% で、この 3 年間は上昇傾向にあります。順調に推移すれば、第 3 次計画の目標値 23.0% を達成できる見込みです。(図表 2-5)

(3) 最終処分量

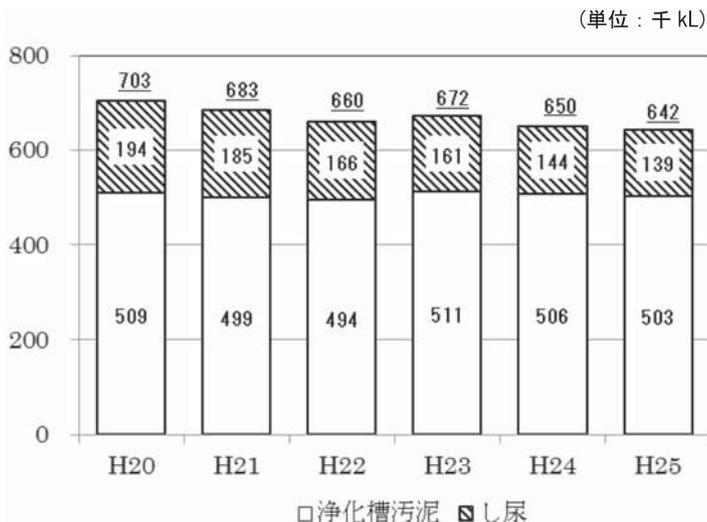
平成 25 年度の最終処分量は 96 千トンで、この 3 年間は減少傾向にあります。順調に推移すれば、第 3 次計画の目標値 94 千トンを達成できる見込みです。

3 し尿処理の現状

図表 2-14 茨城県の上尿・浄化槽汚泥収集量の推移

(1) し尿・浄化槽汚泥の収集状況

平成 25 年度における、し尿収集量は 139 千 kL で、減少傾向となっていますが、これは下水道等への接続が増加したことによるものです。浄化槽汚泥収集量は 503 千 kL で、ほぼ横ばいで推移しています。(図表 2-14)



- ※ し尿：くみ取り（非水洗）からのもの
- ※ 浄化槽汚泥：みなし（単独処理）浄化槽，合併処理浄化槽，農業集落・漁業集落排水処理施設，コミュニティ・プラントからの汚泥

出典：一般廃棄物処理実態調査

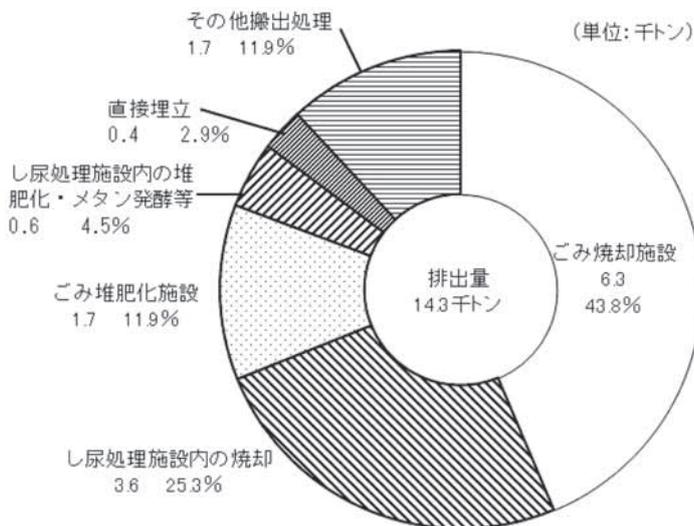
(2) 処理状況

平成 25 年度における、くみ取りし尿 139 千 kL のうち、98.6%がし尿処理施設で、1.3%が下水道処理施設で処理されています。浄化槽汚泥 503 千 kL のうち、99.4%がし尿処理施設で処理され、0.6%が下水道処理施設で処理されています。

し尿処理施設で処理された残さ物 14.3 千トンのうち、ごみ焼却施設又はし尿処理施設において焼却されるものが合計 9.9 千トン（全体の 69.1%），以下ごみたい肥化施設又はし尿処理施設内においてたい肥化されるものが合計 2.3 千トン（16.4%），直接埋立されるものが 0.4 千トン（2.9%）となっています。(図表 2-15)

図表 2-15

平成 25 年度し尿処理施設の処理残さの処理内訳



出典：一般廃棄物処理実態調査

(3) し尿処理施設の整備状況

平成 25 年度末現在の市町村等設置の上尿処理施設は、27 団体 33 施設であり、その処理能力の合計は 2,936kL/日です。

平成 27 年度末までに稼働後 20 年以上経過する施設が 25 施設あり、一部に老朽化等により更新時期を迎える施設が見受けられます。

4 経費の現状

平成 25 年度に市町村等が一般廃棄物の処理に要した費用（ごみ処理事業経費及びし尿処理事業経費の合計）は 284 億円で、ごみ処理事業経費が 334 億円、し尿処理事業経費が 62 億円となっています。（図表 2-16）

図表 2-16 平成 25 年度一般廃棄物の処理に要した費用

（単位：億円）

合計	ごみ処理事業経費			し尿処理事業経費		
		処理及び維持管理経費	建設改良費		処理及び維持管理経費	建設改良費
396	334	284	51	62	50	12

出典：一般廃棄物処理実態調査

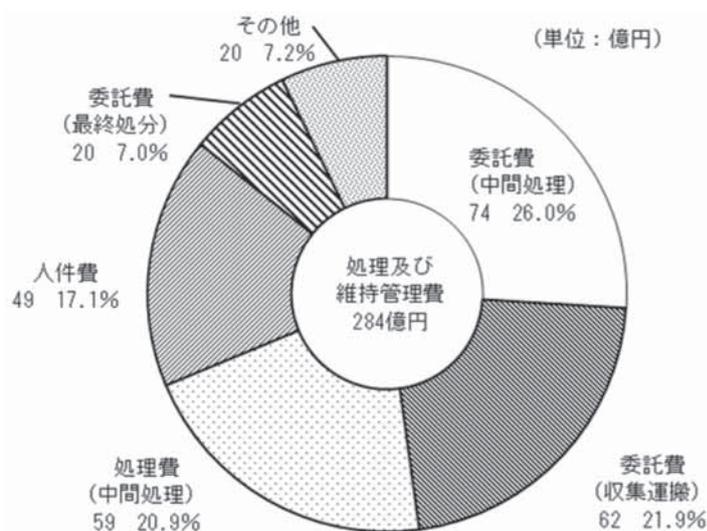
(1) ごみ処理

処理及び維持管理経費 284 億円の内訳は、中間処理委託費 74 億円（26.0%）、収集運搬委託費 62 億円（21.9%）、中間処理費 59 億円（20.9%）の順となっています。（図表 2-17）

県民 1 人当りに換算した処理及び維持管理経費は、約 9,500 円となり、これは全国値約 11,500 円を約 2,000 円下回っています。

図表 2-17 平成 25 年度ごみ処理及び維持管理費内訳

（単位：億円）



出典：一般廃棄物処理実態調査

(2) し尿処理

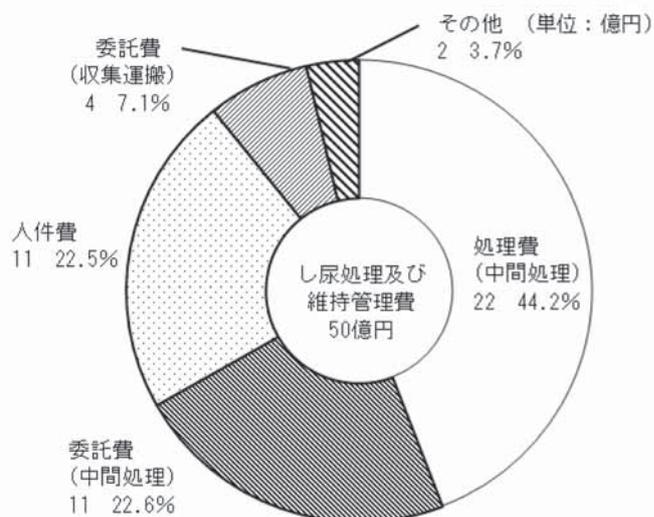
処理及び維持管理費 50 億円の内訳は、中間処理費 22 億円（44.2%）、中間処理委託費 11 億円（22.6%）、人件費 11 億円（22.5%）、の順となっています。

（図表 2-18）

し尿処理対象人口（非水洗化人口＋浄化槽人口）1 人当りに換算した処理及び維持管理経費は約 3,800 円となり、これは全国値約 5,100 円を約 1,300 円下回っています。

図表 2-18 平成 25 年度し尿処理及び維持管理費内訳

（単位：億円）



出典：一般廃棄物処理実態調査

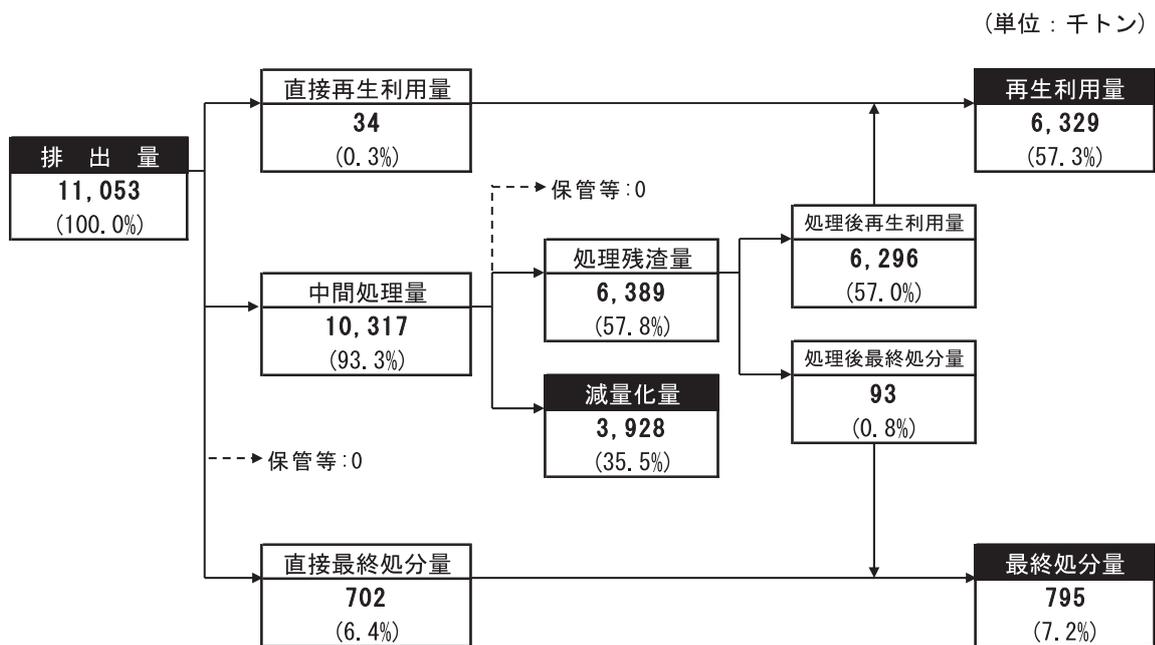
2 節 産業廃棄物の現状

1 産業廃棄物の現状

(1) 概況

平成 25 年度における産業廃棄物の排出量は 11,053 千トンとなっています。また、中間処理による減量化量は 3,928 千トン、再生利用量は 6,329 千トン、最終処分量は 795 千トンとなっています。(図表 2-19)

図表 2-19 茨城県の産業廃棄物の処理フロー（平成 25 年度実績）



※()内の値は排出量に対する割合

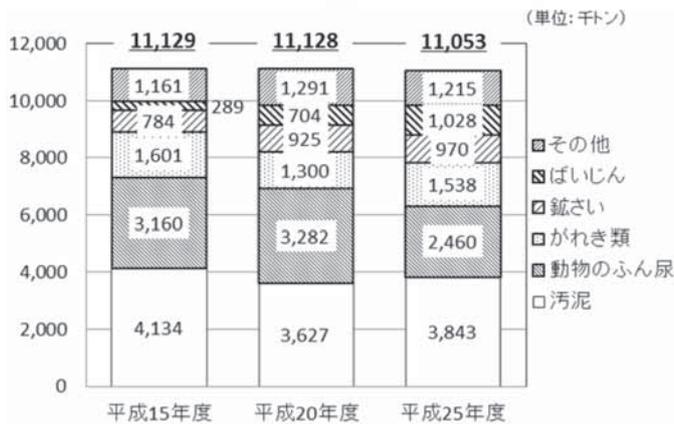
出典：茨城県産業廃棄物実態調査

(2) 排出状況

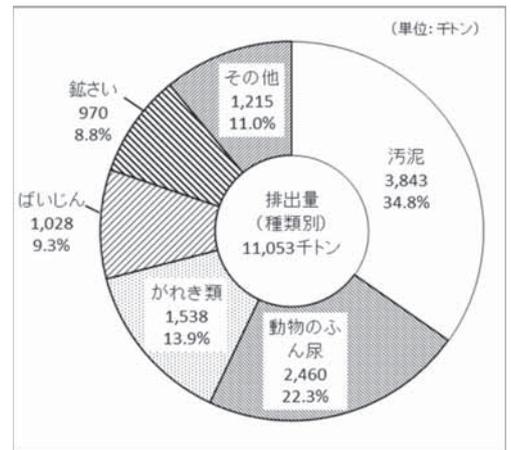
平成 25 年度における排出量は 11,053 千トンで、平成 15 年度、平成 20 年度とほぼ横ばいとなっています。(図表 2-20)

排出量の種類別内訳は、汚泥が 3,843 千トン (34.8%) と最も多く、以下動物のふん尿 2,460 千トン (22.3%)、がれき類 1,538 千トン (13.9%)、ばいじん 1,028 千トン (9.3%) の順であり、この 4 種類で全体の約 80%を占めます。(図表 2-21)

図表 2-20 茨城県の産業廃棄物排出量の推移(種類別) 図表 2-21 平成 25 年度産業廃棄物排出量内訳(種類別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

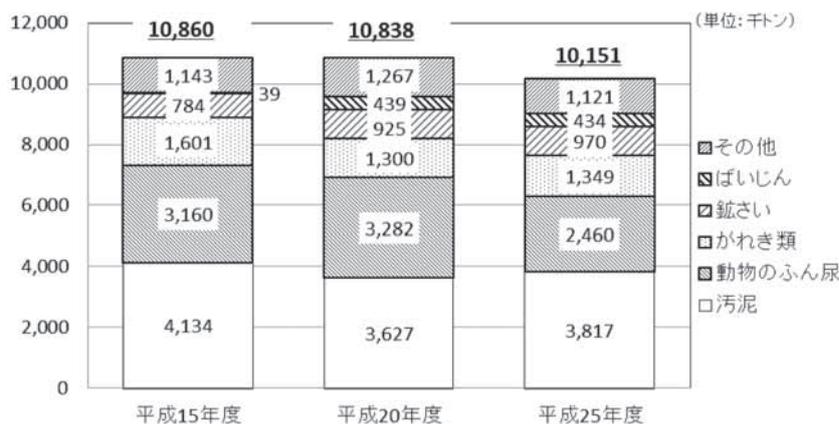
図表 2-22 平成 25 年度産業廃棄物排出量内訳(種類別) (単位：千トン)

	合計	汚泥	動物のふん尿	がれき類	鉱さい	ばいじん	その他	石炭火力発電所分		
								燃え殻	ばいじん	
平成 15 年度	11,129	4,134	3,160	1,601	784	289	1,161	269	18	250
平成 20 年度	11,128	3,627	3,282	1,300	925	704	1,291	290	24	265
平成 25 年度	11,053	3,843	2,460	1,538	970	1,028	1,215	652	58	594

出典：茨城県産業廃棄物実態調査

なお、石炭火力発電所のばいじん、燃え殻及び東日本大震災の復興工事分(平成 25 年度 251 千トン)を除いた排出量は、平成 15 年度 10,860 千トン、平成 20 年度 10,838 千トン、平成 25 年度 10,151 千トンとなり、平成 10 年度以降減少傾向となっています。(図表 2-23)

図表 2-23 茨城県の産業廃棄物排出量の推移(種類別、石炭火力発電所のばいじん、燃え殻、東日本大震災の復興工事分(平成 25 年度のみ)を除く。)

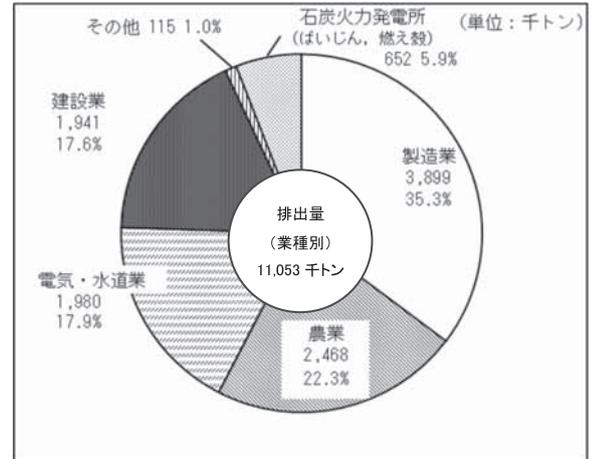
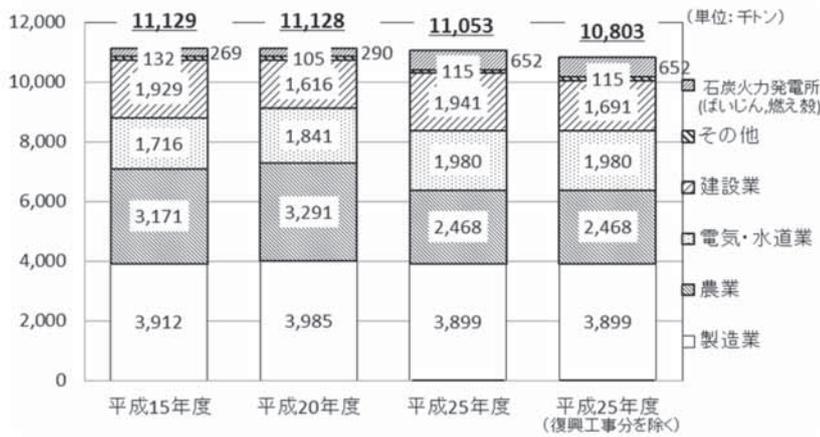


出典：茨城県産業廃棄物実態調査

業種別内訳は、製造業が3,899千トン(35.3%)と最も多く、以下農業が2,468トン(22.3%)、石炭火力発電所を除く電気・水道業1,979千トン(17.9%)、建設業1,941千トン(17.6%)の順であり、この4業種で全体の約93%を占めます。(図表2-25)

図表2-24 茨城県の産業廃棄物排出量の推移(業種別)

図表2-25 平成25年度産業廃棄物排出量内訳(業種別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

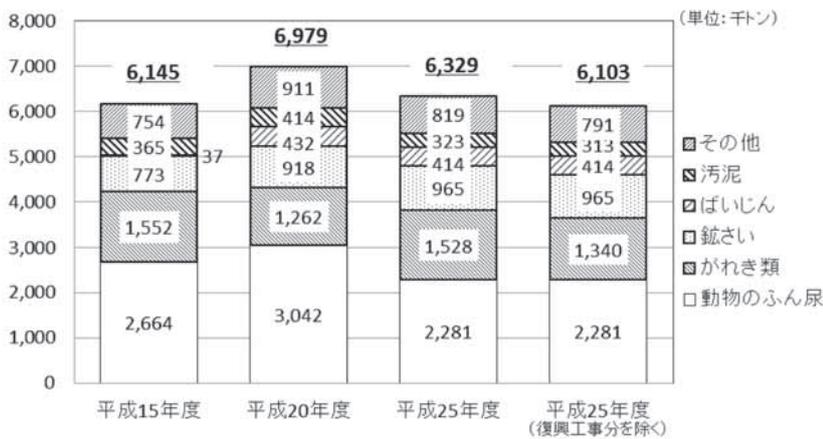
出典：茨城県産業廃棄物実態調査

(3) 再生利用状況

平成 25 年度における再生利用量は 6,329 千トンで、平成 20 年度と比較して 650 千トンの減少となっています。(図表 2-26, 図表 2-29)

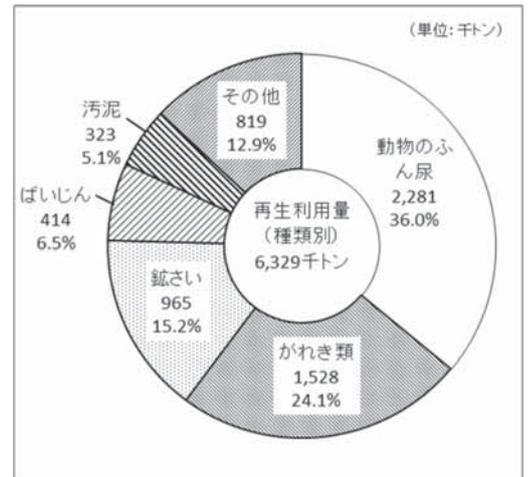
再生利用量の種類別内訳は、動物のふん尿 2,281 千トン (36.0%) が最も多く、以下がれき類 1,528 千トン (24.1%), 鉱さい 965 千トン (15.2%), ばいじん 414 千トン (6.5%) の順であり、この 4 種類で全体の約 82% を占めます。(図表 2-27)

図表 2-26 茨城県の産業廃棄物再生利用量の推移 (種類別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

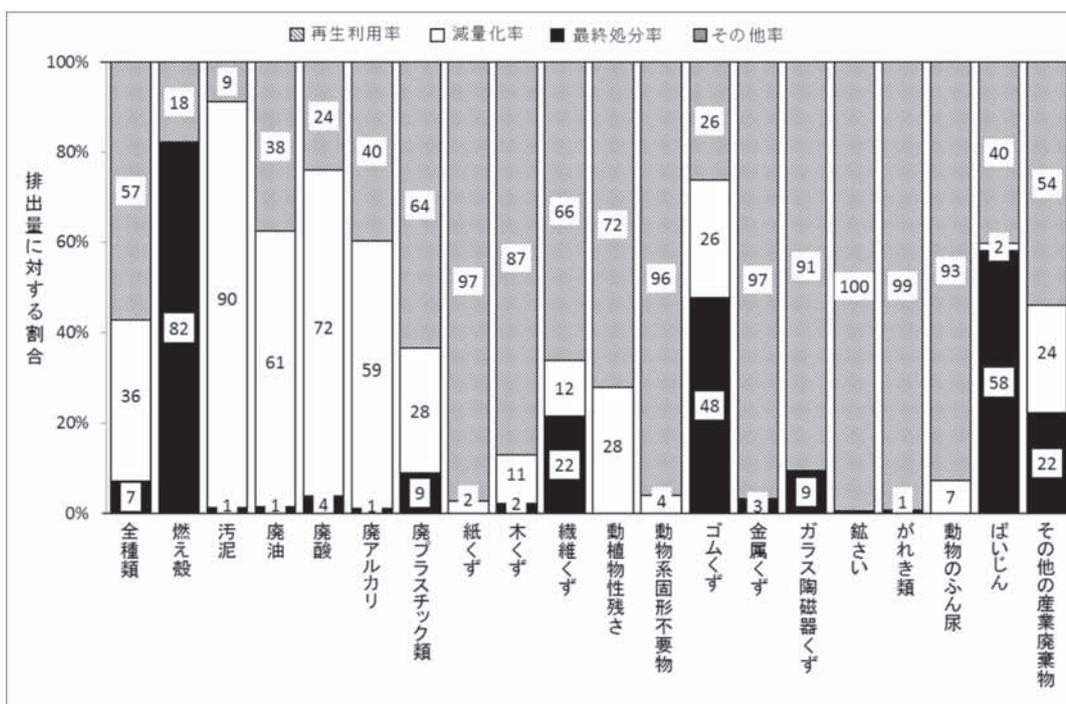
図表 2-27 平成 25 年度産業廃棄物再生利用量内訳 (種類別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

種類別の再生利用率は、鉱さいが約 100% で最も高く、汚泥が約 9% で最も低くなっています。(図表 2-28)

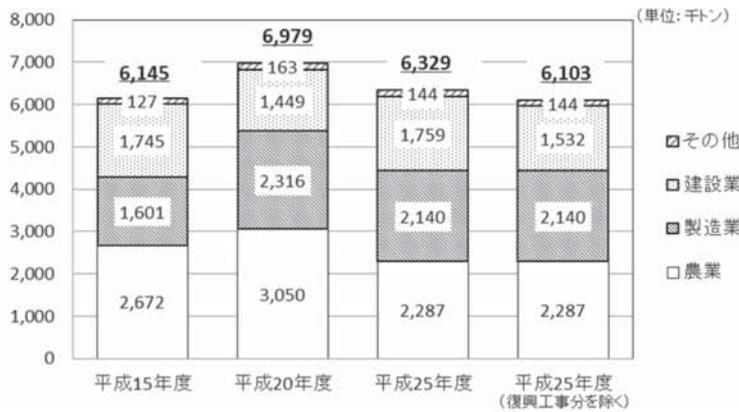
図表 2-28 種類別の排出量に対する再生利用量，減量化率，最終処分量の構成比 (平成 25 年度)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

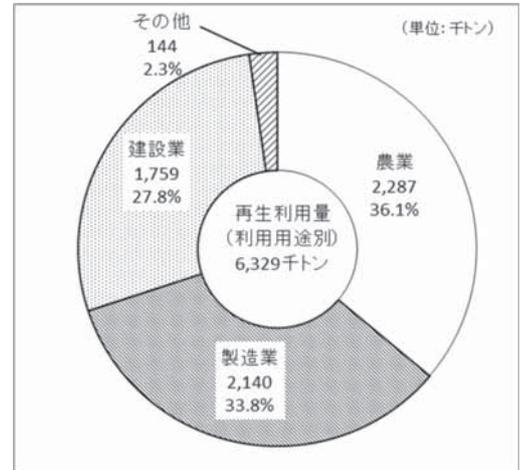
再生利用量の業種別内訳は、農業 2,287 千トン (36.1%) が最も多く、以下製造業 2,140 千トン (33.8%)、建設業 1,759 千トン (27.8%) の順であり、この 3 業種で全体の約 98%を占めます。(図表 2-30)

図表 2-29 茨城県の産業廃棄物再生利用量の推移 (業種別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

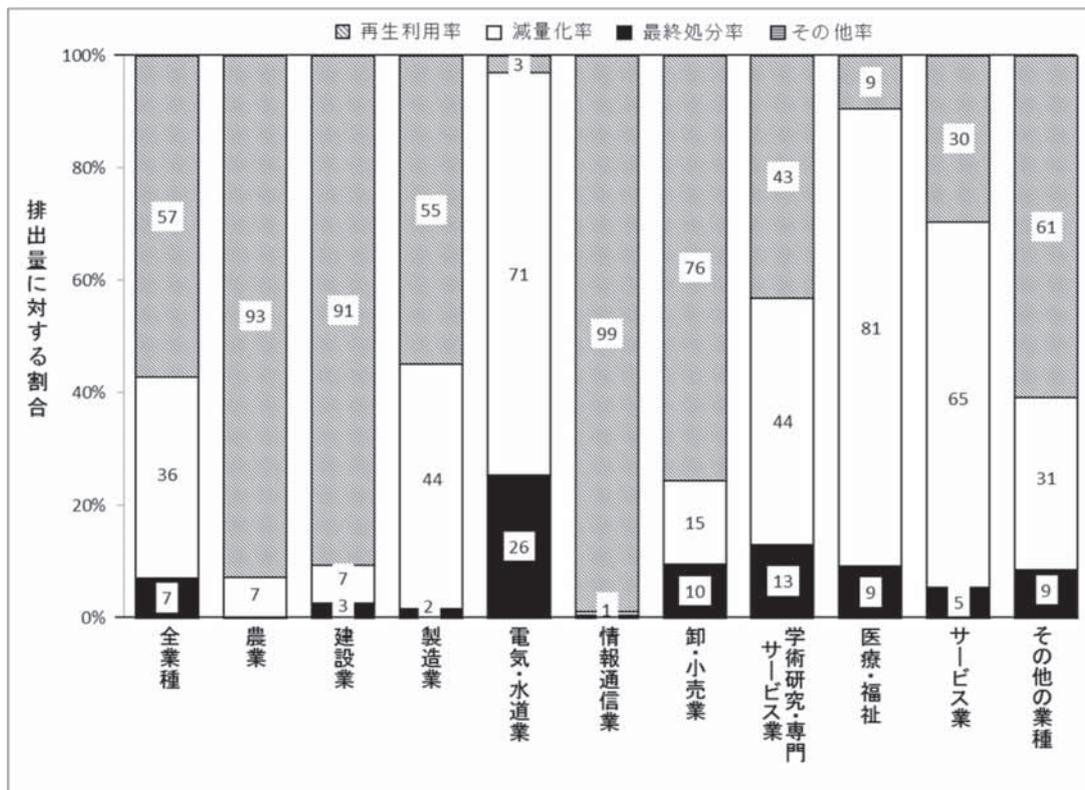
図表 2-30 平成 25 年度産業廃棄物再生利用量内訳 (業種別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

業種別の再生利用率は、情報通信業が約 99%で最も高く、電気・水道業が約 3%で最も低くなっています。(図表 2-31)

図表 2-31 業種別の排出量に対する再生利用量，減量化率，最終処分量の構成比 (平成 25 年度)

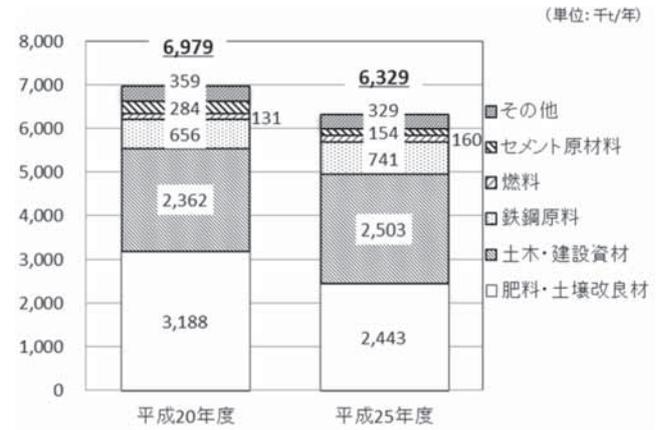


出典：茨城県産業廃棄物実態調査

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材2,503千トン(39.5%)が最も多く、以下肥料・土壌改良材2,443千トン(38.6%)、鉄鋼原料741千トン(11.7%)、燃料160千トン(2.5%)、セメント原材料154千トン(2.4%)の順であり、平成20年度と比較すると、土木・建設資材及び鉄鋼原料が増加しています。

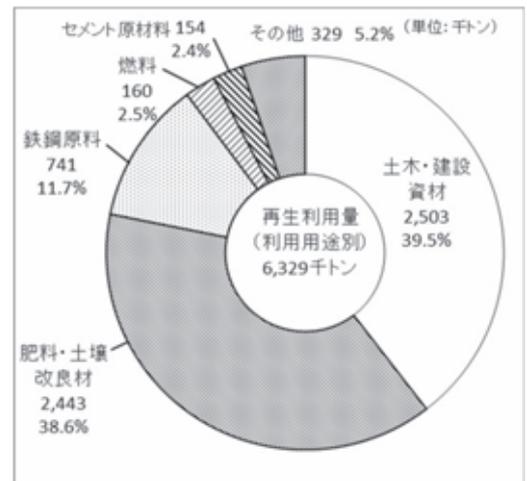
(図表 2-32, 図表 2-33)

図表 2-32 茨城県の産業廃棄物利用用途別再生利用量



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

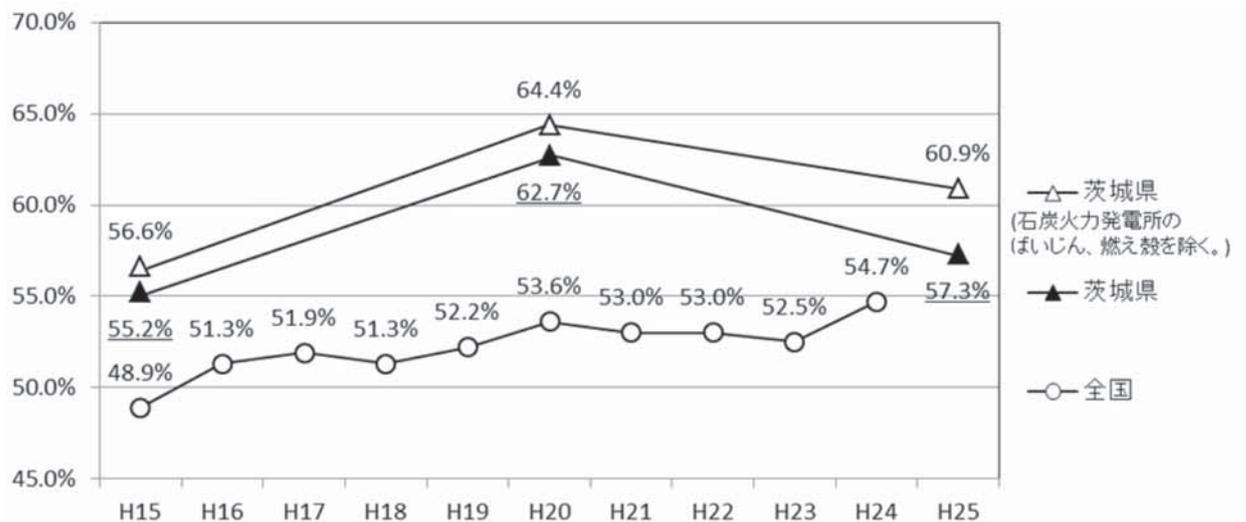
図表 2-33 平成 25 年度産業廃棄物利用用途別再生利用量



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

平成 25 年度における再生利用率は 57.3%で、平成 20 年度の 62.7%から減少しています。これは、再生利用率が 92.7%である畜産農業から排出される動物のふん尿の排出量が減少したことが大きく影響しています。平成 24 年度の全国値 54.7%と比較すると 2.6 ポイント上回っています。(図表 2-34)

図表 2-34 再生利用率の推移



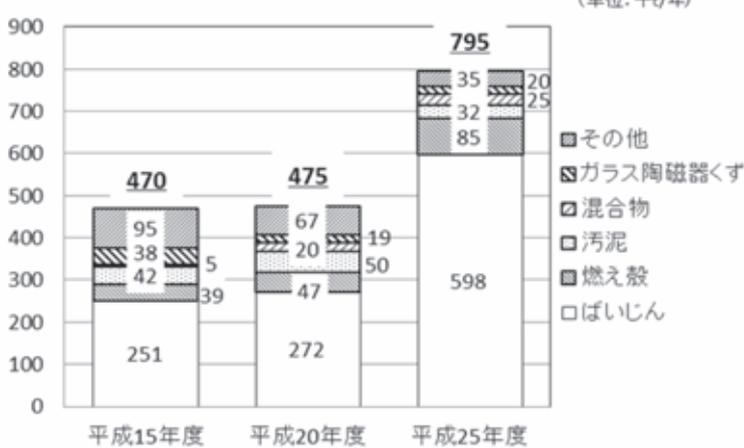
出典：茨城県産業廃棄物実態調査

(4) 最終処分状況

平成 25 年度における最終処分量は 795 千トンで、平成 20 年度と比較して 320 千トンの増加となっています。(図表 2-35, 図表 2-37, 図表 2-39)

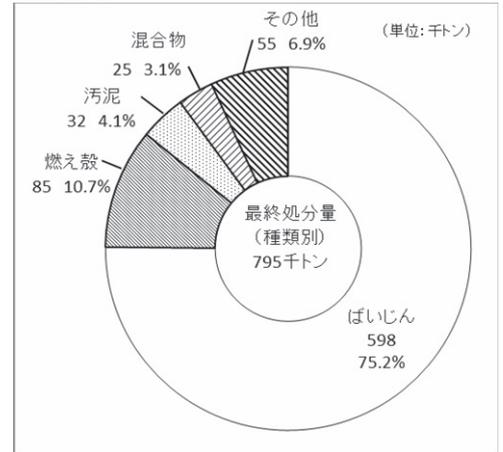
最終処分量の種類別内訳は、ばいじん 598 千トン (75.2%) が最も多く、以下燃え殻 85 千トン (10.7%)、汚泥 32 千トン (4.1%)、混合物 25 千トン (3.1%) の順であり、この 4 種類で全体の約 93% を占めます。(図表 2-36)

図表 2-35 茨城県の産業廃棄物最終処分量の推移 (種類別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

図表 2-36 平成 25 年度産業廃棄物最終処分量内訳 (種類別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

図表 2-37 茨城県の産業廃棄物最終処分量の推移 (種類別)

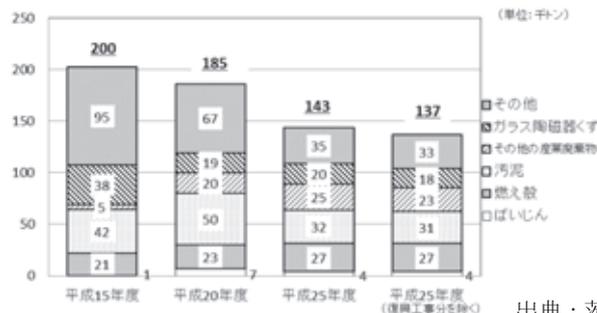
(単位：千トン)

	小計							石炭火力発電所分		合計	
	ばいじん	燃え殻	汚泥	ガラス陶磁器くず	混合物	その他	燃え殻	ばいじん			
平成 15 年度	1	21	42	38	5	94	200	269	18	250	470
平成 20 年度	7	23	50	19	20	67	185	290	24	265	475
平成 25 年度	4	27	32	20	25	35	143	652	58	594	795

出典：茨城県産業廃棄物実態調査

石炭火力発電所のばいじん、燃え殻及び東日本大震災の復興工事分 (平成 25 年度 7 千トン) を除いた最終処分量は、平成 15 年度 200 千トン、平成 20 年度 185 千トン、平成 25 年度 137 千トンであり、平成 10 年度以降減少傾向となっています。なお、石炭火力発電所から排出されるばいじん、燃え殻は、港湾計画に位置付けられた港湾用地の埋立資材として活用されています。(図表 2-37, 図表 3-28)

図表 2-38 茨城県の産業廃棄物最終処分量の推移 (種類別, 石炭火力発電所のばいじん, 燃え殻を除く。)

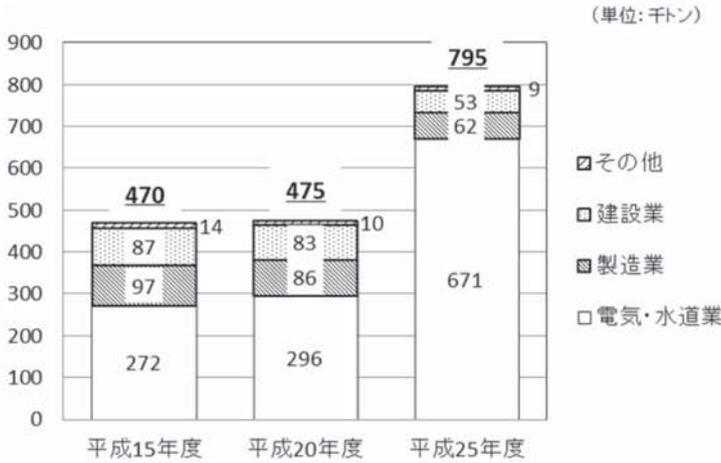


出典：茨城県産業廃棄物実態調査

業種別内訳は、電気・水道業 671 千トン (84.4%) が最も多く、以下製造業 62 千トン (7.7%)、建設業 53 千トン (6.7%) の順であり、この 3 業種で全体の約 99%を占めます。

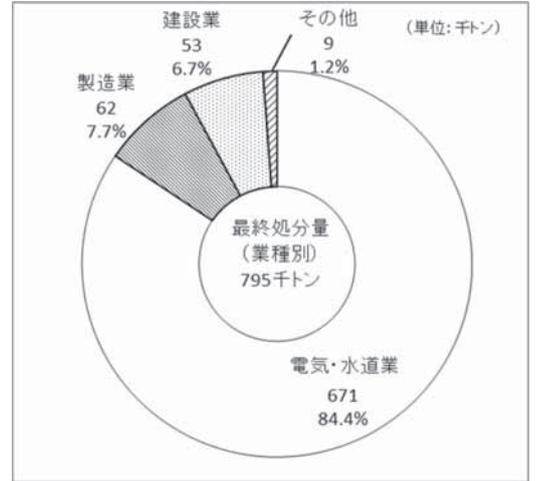
(図表 2-39, 図表 2-40)

図表 2-39 茨城県の産業廃棄物最終処分量の推移 (業種別)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

図表 2-40 平成 25 年度産業廃棄物最終処分量内訳 (業種別)

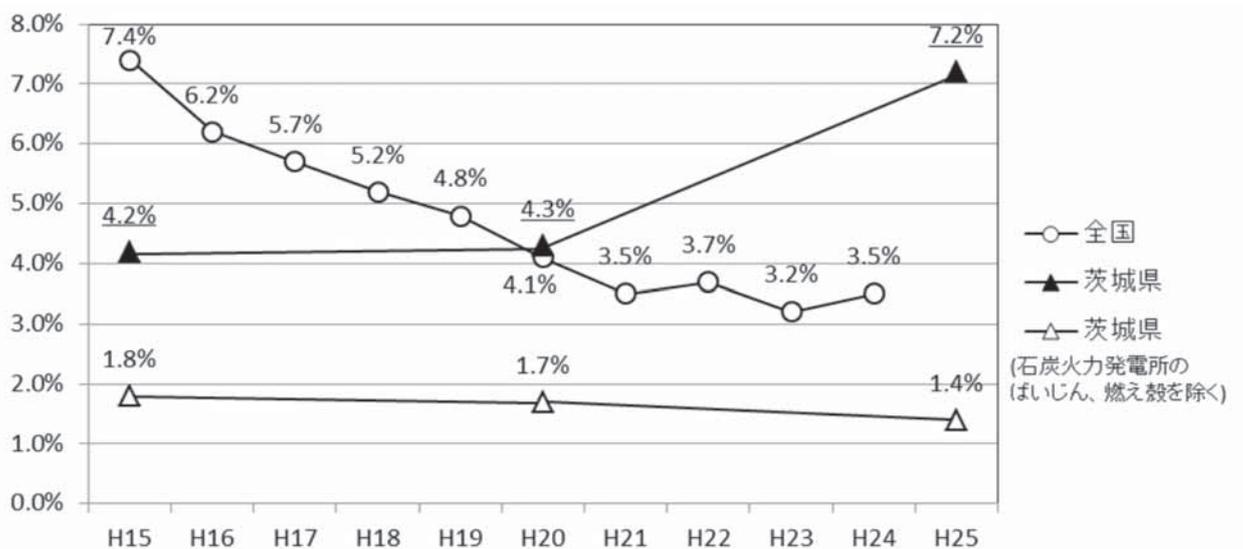


出典：茨城県産業廃棄物実態調査

平成 25 年度における最終処分率 (排出量に占める最終処分量の割合) は 7.2%で、平成 20 年度より増加しており、平成 24 年度の全国値と比較すると約 4 ポイント高くなっています。

また、最終処分量の多くを占める石炭火力発電所のばいじん、燃え殻を除くと平成 25 年度の最終処分率は 1.4%となります (東日本大震災の復興工事分も除くと 1.3%)。 (図表 2-41)

図表 2-41 最終処分率の推移



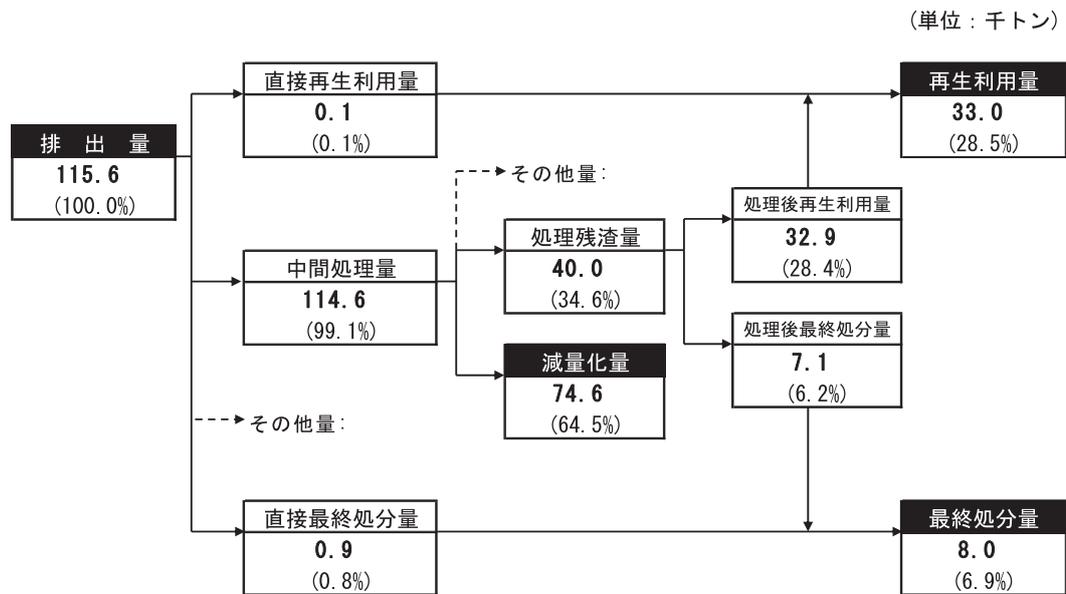
出典：茨城県産業廃棄物実態調査
環境省『産業廃棄物の排出及び処理状況等』

(5) 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況

平成 25 年度における特別管理産業廃棄物の排出量は 115.6 千トンで、ほぼ全量が中間処理され、再生利用量 33.0 千トン、減量化量 74.6 千トン、最終処分量 8.0 千トンとなっています。

引火性廃油、腐食性廃酸・廃アルカリ、感染性廃棄物等の特別管理産業廃棄物の大部分は、焼却等の中間処理によりその性質（毒性等人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれのある性状）を失った後に、最終処分されています。（図表 2-42、図表 2-43）

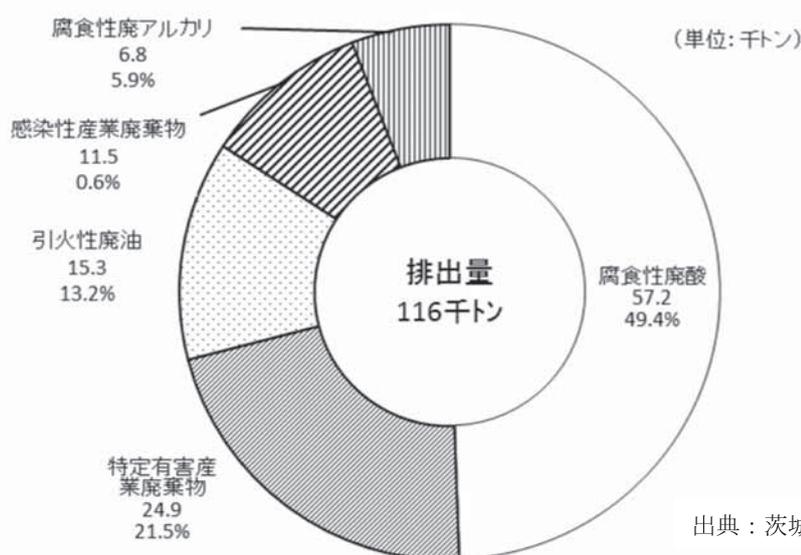
図表 2-42 茨城県の特別管理産業廃棄物の処理フロー（平成 25 年度実績）



※ () 内の値は排出量に対する割合

出典：茨城県産業廃棄物実態調査

図表 2-43 平成 25 年度特別管理産業廃棄物の排出量内訳（種類別）



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

用語解説

特別管理産業廃棄物

産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性、その他人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの。そのうち、PCB汚染物、廃石綿等、重金属を一定量以上含む鉱さいなどが特定有害産業廃棄物に指定されている。

2 第3次計画における目標の達成状況

第3次計画では、排出抑制、再生利用率の向上、最終処分量の削減の3つの視点から、排出量、再生利用率及び最終処分量について目標を定めましたが、その進捗は次のとおりです。

(図表 2-44)

図表 2-44 第3次計画における目標の達成状況

	実績			目標値
	平成 15 年度	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
排出量 (千トン)	10,860	10,838	10,151	10,838
再生利用率 (%)	57	64	60	65
最終処分量 (千トン)	200	185	137	163

※ 石炭火力発電所のばいじん、燃え殻、東日本大震災の復興工事分（平成 25 年度のみ）を除く。

(1) 排出量

平成 25 年度の排出量は 10,151 千トンで、第3次計画の目標 10,838 千トンを達成していません。

(2) 再生利用率

平成 25 年度の再生利用率は 60%で、第3次計画の目標 65%を達成していません。再生利用率の減少は、家畜の飼養頭数が減ったため、再生利用率が 92.7%である畜産農業から排出される動物のふん尿の排出量が減少したこと及び東日本大震災の発生に伴う原発事故の影響等により汚泥の再生利用率が低下したことが影響しています。

(3) 最終処分量

平成 25 年度の最終処分量は 137 千トンで、第3次計画の目標 163 千トンを達成しています。

3 産業廃棄物の広域移動状況

平成 25 年度における産業廃棄物の県内搬入量は 1,056 千トンであるのに対し、県外搬出量は 782 千トンで、搬入量が 274 千トン上回っています。(図表 2-45)

処理目的別にみると、中間処理目的では搬入量が搬出量を 116 千トン上回り、直接最終処分目的では搬入量が搬出量を 158 千トン上回っています。(図表 2-45)

平成 20 年度と比較すると、搬入量は 294 千トン、搬出量が 65 千トン、それぞれ増加し、産業廃棄物の広域的移動が進んでいる状況が見受けられます。(図表 2-46)

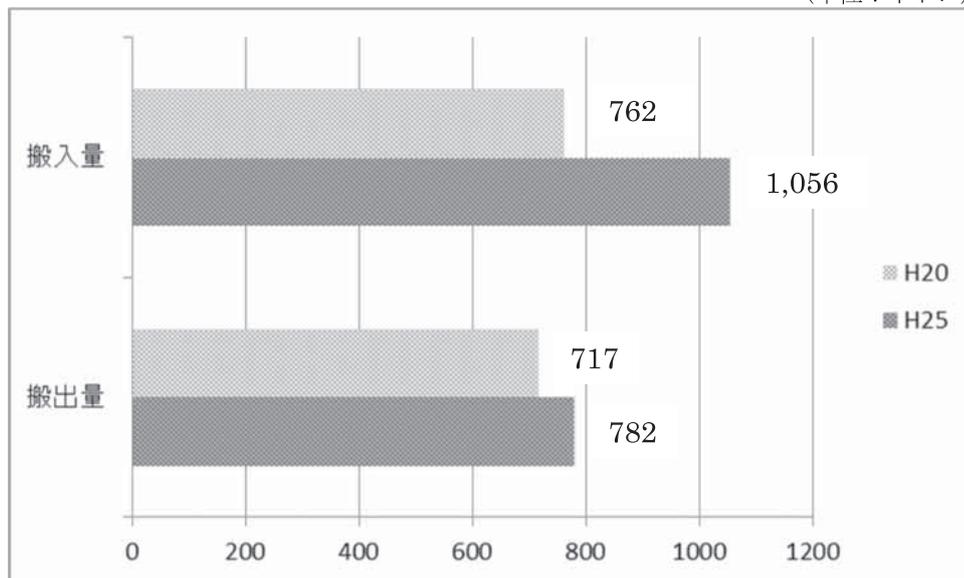
図表 2-45 処理目的別の県内搬入・県外搬出量（平成 25 年度実績）

(単位：千トン)

区 分	中間処理	直接最終処分	計
県内への搬入量 (A)	882	173	1,056
県外への搬出量 (B)	766	15	782
差引 (A - B)	116	158	274

図表 2-46 県内搬入・県外搬出量の比較

(単位：千トン)



出典：茨城県産業廃棄物実態調査

4 処理業者，処理施設の許可状況

(1) 産業廃棄物処理業者の許可

産業廃棄物処理業の許可業者は，収集運搬業者，処分業者のいずれも平成 22 年度以降ほぼ横ばいとなっています。(図表 2-47)

図表 2-47 産業廃棄物処理業の許可業者数の状況

(延件数)

	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
許可業者数計	6,459	6,571	6,482	6,557	6,548
収集運搬業	6,233	6,342	6,250	6,327	6,318
産業廃棄物	5,563	5,660	5,587	5,663	5,660
特別管理産業廃棄物	670	682	663	664	658
処分業	226	229	232	230	230
産業廃棄物	204	207	210	208	208
中間処理のみ	188	191	195	194	194
最終処分のみ	6	6	5	4	4
中間処理，最終処分	10	10	10	10	10
特別管理産業廃棄物	22	22	22	22	22
中間処理のみ	21	21	21	21	21
最終処分のみ	1	1	1	1	1
中間処理，最終処分	0	0	0	0	0

出典：県廃棄物対策課

(2) 中間処理施設

平成 26 年度末現在の廃棄物処理法に基づく中間処理施設数は 320 施設で，うち産業廃棄物処理業者が設置する中間処理施設は 231 施設となっています。(図表 2-48)

図表 2-48 廃棄物処理法に基づく県内産業廃棄物中間処理施設設置数（平成 26 年度末現在）

	設置数 (自社)	設置数 (業)	計
許可施設数計	89	231	320
汚泥の脱水施設 (令 7 条 1 号)	20	8	28
汚泥の乾燥施設 (令 7 条 2 号)	5	3	8
汚泥の天日乾燥施設 (令 7 条 2 号)	2	2	4
各焼却施設 (令 7 条 3 号，令 7 条 5 号， 令 7 条 8 号，令 7 条 13 号の 2)	35	25	60
廃油の油水分離施設 (令 7 条 4 号)	1	5	6
廃酸・廃アルカリの中和施設 (令 7 条 6 号)	0	3	3
各破碎施設 (令 7 条 7 号，令 7 条 8 号の 2， 令 7 条 8 号の 2)	24	181	205
廃酸等のシアン化合物の分解施設 (令 7 条 11 号)	2	1	3
廃石綿等の溶融施設 (令 7 条 11 号の 2)	0	3	3

出典：県廃棄物対策課

(3) 最終処分場の設置状況

平成 26 年度末現在の産業廃棄物の最終処分場は 32 施設で、19 施設が自社、13 施設が産業廃棄物処理業者の最終処分場となっています。(図表 2-49)

産業廃棄物処理業者が設置する最終処分場は、安定型が 8 施設、管理型が 5 施設、残余容量は安定型が 53 万 m³、管理型が 211 万 m³ の合計 264 万 m³ となっており、管理型の残余容量のうち、138 万 m³ はエコフロンティアかさまが占めています。残余年数は 8.2 年となっており、国の基本方針における平成 32 年度目標 10 年を下回る状況となっています。

図表 2-49 茨城県の処理業者が設置する産業廃棄物最終処分場数及び残余容量の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26
施設数	13	13	13	13	13
残余容量 (万 m ³)	381	334	297	261	264

出典：県廃棄物対策課

用語 解説

安定型最終処分場

安定 5 品目と呼ばれるがれき類、金属くず、廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずのみが埋め立てられる処分場。汚水が発生しない前提であるため、遮水シートや水処理施設は不要。

管理型最終処分場

汚泥や焼却灰など汚水が発生する廃棄物が埋め立てられる処分場。公共用水域や地下水の汚染を生じさせないように、遮水シートや水処理施設を設置する必要がある。

5 産業廃棄物の不法投棄の状況

平成26年度における不法投棄件数は、前年度の116件から18件増加して134件となりました。前年度からの繰越が493件であり、年度内に89件解決したため、平成26年度末現在で未解決事案は538件となり、前年度から45件増加しています。平成26年度における10t以上の不法投棄件数は、前年度の28件から6件増加して34件となりました。（図表2-50、図表2-51）

図表2-50 茨城県の産業廃棄物不法投棄件数の推移

(単位：件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
新規	133	136	171	116	134
解決	170	129	159	147	89
年度末未解決	505	512	524	493	538

出典：県廃棄物対策課

図表2-51 茨城県の産業廃棄物不法投棄件数の推移（10t以上）

(単位：件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
新規	28	34	41	28	34
解決	42	29	46	41	27
年度末未解決	154	159	154	141	148

出典：県廃棄物対策課

不法投棄場所を地域別にみると、東京都、埼玉県などの都市部に近い鹿行及び県南地域の件数が多い傾向にあります。不法投棄物は、がれき類等の建設系廃棄物が全体の約7割超を占め、不法投棄場所は、農地や山林・原野が全体の約6割を占めています。不法投棄の手口としては、深夜や早朝の人目につかない時間帯に集中的に投棄するなど悪質巧妙化しています。（図表2-52）

図表2-52 茨城県の地域別不法投棄新規件数の推移

(単位：件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26
県北	14 (1)	13 (1)	14 (0)	9 (6)	14 (7)
県央	21 (1)	24 (5)	22 (8)	13 (3)	4 (0)
鹿行	21 (6)	26 (12)	36 (20)	29 (8)	53 (16)
県南	35 (1)	36 (2)	45 (5)	33 (9)	47 (8)
県西	42 (19)	37 (14)	54 (8)	32 (2)	16 (3)
県計	133 (28)	136 (34)	171 (41)	116 (28)	134 (34)

※ () 内は10t以上の不法投棄の件数

出典：県廃棄物対策課

野外焼却件数（通報やパトロールで焼却現場や焼却跡を認知した件数）は，平成 22 年度以降，若干増加した年はあったものの，ほぼ減少傾向をたどり，平成 26 年度は 20 件と大きく減少しました。（図表 2-53）

図表 2-53 茨城県の地域別野外焼却件数の推移

（単位：件）

年度	H22	H23	H24	H25	H26
県北	9	17	6	13	7
県央	15	13	16	11	4
鹿行	3	2	10	9	6
県南	17	4	6	9	3
県西	24	7	10	0	0
県計	68	43	48	42	20

出典：県廃棄物対策課